

事 務 連 絡  
平成29年12月7日

山梨県福祉保健部衛生薬務課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

食用に供する野生鳥獣の肉の放射性物質検査の実施について（依頼）

今般、長野県富士見町及び軽井沢町で捕獲されたシカの肉から基準値を超過する放射性物質が検出されたことから、本日、原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき、富士見町及び軽井沢町において捕獲されるシカの肉の出荷制限が指示されたところです。

については、貴県におかれましても、富士見町と隣接する地域で捕獲されるシカ等の野生鳥獣のモニタリング検査を強化されるようお願いします。